

- 毎週原則として（ ）曜日の訪問診療実施。
- 隔週原則として（ ）曜日の訪問診療実施。
- その他（ ）

● 24時間対応における同意内容

- 1、訪問診療の日程は、前月までに書面にてお知らせします。
- 2、常勤医師の携帯番号は書面でお知らせし、24時間対応します。
- 3、複数の医師・看護師で訪問診療に対応しますので、患者様の診療に関する情報を互いに共有する場合があります。その場合の患者様の個人情報、診療以外の目的に使用されることはありません。
また診療、訪問看護の記録、情報提供の手段として、電子カルテ、電子メールを使用しております。
- 4、患者様の居宅での療養のために、地域のケアマネジャーとの情報交換を行う場合があります。その場合の患者様の個人情報は、居宅での療養以外の目的に使用されることはありません。
- 5、患者様の状態等の変化に応じ、ご相談の上当院以外の医療機関と連携して外来受診や入院をお願いする場合があります。

以上の内容について説明を受け、在宅医療を行っていくことに同意します。

平成 年 月 日

(在宅療養支援診療所) ナカノ在宅医療クリニック

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

チーム医療実践のための条件

1、連携のコストが安いこと

→ ITのフル活用

2、各職種スタッフが優秀なこと

→ 教育環境の充実